

國學院大學學術情報リポジトリ

〔紹介〕 矢部健太郎著『関白秀次の切腹』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮本, 義己, Miyamoto, Yoshimi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000278

〔紹介〕

矢部健太郎著 『関白秀次の切腹』

宮本義己

随分と古い話になるが、かつて今は亡き本学（國學院大学）名誉教授の桑田忠親氏が、「歴史学」の講座で歴史書の分類に「本格的歴史小説」とか「歴史的テーマ小説」等といった言葉を用いられ、史的事実探究の距離感を熱心に説明された。そのおり、「史伝文学」作品で知られる作家で同窓（國學院）の友人海音寺潮五郎氏の名（本命末富東作）を挙げられ、「私は作家を目指したが、彼は歴史学者を目指していた」と現実の立場の違いを笑いつつも、「歴史」を扱う上での役割分担の必要に言及さ

れていたように記憶している（海音寺氏の縁族で鹿児島大学名誉教授の原口泉氏からも、類似の話を直に聞いたことがある）。しかしその後は今日まで、史学者と作家の距離は遠のくばかりで、これまでの私などは、共に歴史的事実を求め、その真実を探究することなど望めない見果てぬ夢と諦めかけていた。

ところがこの度、桑田・海音寺両院友の夢を同時に叶えたような史書がKADOKAWAから上梓された。國學院大学教授矢部健太郎氏の労作『関白秀次の切腹』（以下本書と省略）が、

それである。豊臣政権の研究を標榜する矢部氏は、すでに主著の『豊臣政権の支配秩序と朝廷』（吉川弘文館、二〇一一年刊）において、豊臣摂関家の下での武家清華家の創出をはじめとする新身分の形成について論述されるなど、日本近世の政治史に新境地を開いてきている。が、関白秀次に關しても、公刊順に「秀次事件」と血判起請文・「掟書」の諸問題―石田三成・増田長盛連署血判起請文を素材として―（編著『消された秀吉の真実―徳川史観を越えて』、柏書房、二〇一一年）、「大かうさまくんきのうち」の執筆目的と秀次事件」（編著『信長記』と信長・秀吉の時代』、勉誠出版、二〇一二年）、「御湯殿上日記」と秀次事件」（編著『戦国・織豊期の西国社会』、日本史料研究會、二〇一二年）、「関白秀次の切腹と豊臣政権の動揺―秀吉に秀次を切腹させる意思はなかった―」（『國學院雜誌』一一四―一一）、『関ヶ原合戦と石田三成』（吉川弘文館、二〇一四年）などの論文や著書を発表されてきており、その独自性が学界ばかりか出版界など、各方面から注目されていた。今次の本書の出版も、そうした背景に基づく要望に応えたものとされる。

本書の特色の一つは、丹念にして緻密な考証にあるが、このことは冒頭の目次に象徴される。つまり詳細な目次を一見すれば、視点や論点が見通せるように叙述されている。したがって

単なる見出し項目だけでなく、章立て全体を挙げてみると、次のようである。

はしがき

序曲―崩壊するシナリオ―

I 豊臣政権の評価と「秀次事件」

II 事件の概要と疑問点・矛盾点

III 秀次の前半生

1 秀吉一族と秀次

2 秀次の享年

(1) 「二八歳」説―『甫庵太閤記』『公卿補任』による

通説―

(2) それ以外の通説―藤田恒春氏の整理による―

(3) 「三二歳」説―『所三男氏持参文書』による私見―
補論『所三男氏持参文書』と『佐竹家旧記』

3 近江八幡山入城

4 聚楽第の建設・行幸と「清華成」

5 鶴松の誕生・天死と関白職

6 秀頼の誕生

IV 丸一ヶ月に及んだ「修羅場」

1 秀次切腹まで

- (1) 「奉行衆」による詰問 (七月三日)
- (2) 侍医玄朔道三の「天脈拝診怠業事件」
- (3) 秀次、高野山へ向かう (七月八日)
- (4) 銀五〇〇〇枚の献上 (七月十二日)
- (5) 起請文の作成 (七月十二日)
- (6) 十二日付「秀次高野住山」令
- (7) 十三日付「秀次切腹命令」
- (8) 「三使」高野山へ向かう (七月十二日 or 十三日)
- 2 秀次切腹の日時 (七月十五日)
- 3 秀次死後の急展開

- (1) 切腹情報の伝達 (七月十六日)
- (2) 起請文作成と遺領配分 (七月二十日)
- (3) 秀次罪状の流布 (七月二十五日)
- (4) 妻子の公開処刑 (八月二日)
- V 「イメージ」の源流を探る―「秀次事件」像の分水嶺―

- 1 「秀次事件」の検証と史料的环境
- 2 一次史料と二次史料―文書・日記と軍記・物語―
- 3 「秀次事件」をめぐる諸説
- (1) 小説・文学作品・一般書

(2) 学術研究

4 「秀次事件」を描いた史料

- (1) 江戸時代の軍記・物語
補論『大かうさまくんきのうち』と天道説
- (2) 同時代の文書
- (3) 同時代の記録・日記類

VI 秀吉は切腹を命じたのか―『甫庵太閤記』と秀吉朱印状写の矛盾点―

- 1 『甫庵太閤記』「秀次切腹命令」の再検討
- (1) 「五奉行」による「切腹命令」
- (2) 福島正則ら「三使」の動向
- 2 「秀次高野住山」令の紹介―「秀次高野住山之儀二付被仰出条々」―

- (1) 『佐竹家旧記』に残る「写し」
- (2) 『南行雜録』に残る「写し」
- (3) 差出・宛先と表題の検討
- (4) 第一条の内容と解釈
- (5) 第二・第三条の内容と解釈
- 3 秀吉の真意
- (1) 秀吉と高野山青巖寺

(2) 秀次の埋葬と「首」

(3) 「七月十二日」時点での秀吉の真意

(4) 「七月八日の失脚」に関する再検討——「出奔」か、
「追放」か——

4 秀次切腹の急報

(1) 日記情報の信頼度——「噂」は京を駆けめぐる——

(2) 切腹の急報を伝えたのは誰か

(3) 「むしちゆへ」の切腹とは——

問奏曲——高野山青巖寺の一室にて——

Ⅶ 秀次切腹の衝撃——後付けされた罪状——

1 政権が取り得た対応策

2 秀次切腹前後の状況変化

(1) 諸大名在全国状況の変化

(2) 起請文作成方針の変化

(3) 遺領配分方針の変化

(4) 政権の公的説明の変化

3 家臣の処罰と妻子惨殺の経緯

(1) 秀次切腹前の処罰

(2) 秀次切腹後の処罰

(3) 苛烈を極めた事態收拾策

4 「秀次事件」の影響

(1) 一族支配の限界

(2) 「御掟」「御掟追加」と文書の遡及

(3) 雲隠れする秀吉

(4) 新たな後継者・豊臣秀頼

(5) 事件の評価とその影響

終曲——二つの「冤罪」——

あとがきにかえて——「秀次事件」騒動、その後——

これら各章・各節・各項には、他の著書・論文にも見える馴染の文言もすくなくないが、論じられている内容となると、そのいづれもが、既存の諸説とはことごとく論旨を異にする。つまり、ほぼ全ての章・節・項目の論旨は、著者の独自説で貫かれているのである。むろんこれらは、従前の諸説とは異なった著者の新たな視点のもと、導きだされたものである。

こうした著者の首尾、一貫した独自説は、文禄四年（一五九五）七月十二日付で高野山興山上人（木食応其）宛に発給された豊臣秀吉条書（『佐竹家旧記』）の書出しに、「高野山に秀次を住まわせる」とあること、すなわち秀次の高野蟄居という、従来等閑にされてきた出来事が大前提にされている。秀次を温存す

るための当座の措置と見立てたわけで、これに鑑み、その三日後の秀次の切腹を彼の胸中に根差した偶発的な出来事（住山とは別事件）と捉え、これを秀吉の命によるものとする通説を否定されての新説である。すなわち政權中枢は、秀次の想定外の自殺を取り纏うため、「天下の大罪人・秀次」（謀反人）像を捏造し、その責めを負わせる形で秀次妻子惨殺事件を仕立て、これをもって秀次問題の幕引きを図ったとの見方である。

従前の学説ばかりか、歴史小説や歴史的テーマ小説にも見当たらないような、いかにもユニークな着想のもと、事実関係の証明の困難な事件の内面性や意外性に切り込み、それを裏付ける史料の発掘と史料批判、および既存の史料の再検討や状況証拠の解析という、実に煩瑣な研究上の作業を積み上げられての結論は、文学と歴史の融合という先学以来の夢に確かな結晶をもたらしている。この感動を、史学に携わる者として、より多くの方々に享受していただけることを願うものである。この機会に、是非とも類例のない本書をご一読されるよう、お勧めしたい。

（B6判、三〇四頁、KADOKAWA、二〇一六年三月発行、定価一〇〇〇円＋税）